

農林水産大臣 鹿野道彦 様

要 望 書

貴職におかれては、時下 益々ご清栄のことと存じます。

さて、疲弊した国民生活をたて直し、安全で安心できる豊かな社会を築くために、国民の切実な願いに耳を傾け、その実現のために力を尽くすことが求められています。

このたび、兵庫県民から寄せられた当面する要求のうち、貴職に関わる課題について、実現のためご尽力頂きたく、お願いします。

2010年11月1日 日本共産党兵庫県委員会国政委員長 堀内 照文

日本共産党兵庫県会議員団長 ねりき恵子

日本共産党兵庫県各市・町議員一同

記

I. 「農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律」等の、実態・実情にあった改正等を求めます。

1、 事業申請期間を延ばし、かつ、期限を越えた場合の受付も一定の要件を定めて認めるようにすると共に、09年8月の台風9号被災地にも適用すること。

【要旨】昨年8月の台風9号で被害を受けた兵庫県佐用町では、国による被災農地復旧事業に関する査定の際、旧上月町田和集落をはじめ、多くの未査定地が残り、今もなお新たに未査定地が「発見」されています。その原因として、救援活動等を優先し、到底60日以内では申請できる状況でなかったにもかかわらず、法制度上、期日を越えた場合の取り扱いを一切想定していなかったことがあげられます。申請期間の延長や、理由があつて期限を越えた場合も申請受付が可能になるよう法制度を改正すると共に、09年8月の台風9号被災地にも適用して下さい。

2、 同一農家が複数の離れた場所にもっている農地に被害を受けた場合は、復旧事業費を合算できるようにすること。

【要旨】1軒の農家が100m以上離れた複数箇所に所有する農地が、それぞれの農地で40万円以下の被災だった場合、現行ではすべて自治体単独の復旧事業ですが、総額で同規模被災をしても1箇所であれば国事業となり、自己負担額が大きく異なるなど、矛盾となっており、解決を求めます。

3、 一戸の農家の農地および家屋等復旧費用全体を勘案できるようにすること。

【要旨】「農業を続けたいが、家屋等が被災し、生活再建が大変で、農地復旧の負担までは出来ない」と悩んでいる農家もいます。こうしたケースへの考慮が必要です。

4、 農地の災害復旧工事が作付時期に間に合わず、初めから収穫が見込めない農家への補償を行うこと。

【要旨】「耕作したい」「収穫を確保しなければならない」のに、被災し復旧が間に合わないために作付できないなど、収穫が減る農家への補償をして下さい。

5、 獣害防護柵も国庫補助対象にすること。

【要旨】兵庫のような中山間地農業では、獣害防護柵は今や不可欠です。また、鳥獣被害対策は国の責任でリードすることが求められています。

Ⅱ. 鳥獣による被害対策は、いったん予算が削られたものの、実情を踏まえた拡充が図られたことを歓迎しています。農業被害対策のいっそうの拡充を強く求めます。

1、 鳥獣対策への総合的かつ科学的対応を国として積極的に進めるために、省庁を横断する体制の構築、頭数管理や被害対策のための調査研究と実状にあった法や制度の整備、情報発信等を行うこと。

【要旨】鳥獣被害とそれへの対策は府県をまたがるものであると同時に、わが国農業と自然環境に深刻な影響を与えるものとして、その通り組みは国のイニシアティブが求められます。目の前の被害をくいとめるための対策と同時に、頭数管理をはじめ抜本的な対応が不可欠です。

2、 獣防護柵設置への国庫補助率を引き上げること。

【要旨】兵庫県では、害をなす鳥獣種が増え、それぞれ対策方法が異なるために、その都度新しい装置に変更しなくてはならず、農家の負担は増すばかりです。また、広域に進入防止柵等を設置する必要がある場合、地元負担ができない地域があれば有効な対策になりません。県をはじめ地方自治体の努力では困難です。

3、 適切な駆除活動を確保するため、猟師（猟友会など）への援助金制度の確立や、駆除専門員の設置などを制度化すること。

【要旨】被害防止や頭数管理に大きな役割を果たしている猟師（猟友会）は、高齢化が進んでいるうえに、駆除はボランティアに依拠しています。市町は活動補助等の費用支出を行っていますが、その金額や対象は自治体によって異なり、十分かつ有効な協力が困難となっています。自治体の財政事情に左右されず駆除活動に協力する猟師（猟友会）への援助ができるように国としても制度を確立させ、また、駆除専門員の創設・育成の制度を設けるなどの対策を講じて下さい。

Ⅲ. 農地を守るための税制改正を求めます。

- 1、 現況農地で実際に農業が行われている農地の固定資産税、農業生産継続に不可欠な作業場や温室・ハウス用地、農機具倉庫など土地固定資産等への固定資産税・都市計画税は、農地並課税とすること。
- 2、 生産緑地指定条件面積を緩和すること。
- 3、 農地および農業に不可欠な資産の相続税を抜本的に引き下げること。

【要旨】「地産地消」や「食育」が求められ進められる中で、都市農業はいっそう重要な役割を果たしています。また「街づくり」においても住民から身近に農地があることが重要視されています。

しかし農家は、農業だけでは再生産に必要な経費すら確保できない中で固定資産税の重税感が増し、相続税が払えずに農地を売らざるを得ないケースも増えています。

農地と農業を守り発展させるために、国の制度として農地への固定資産税、相続税の負担軽減が不可欠なことは、農家のみならず、農業関係者や周辺住民からも異口同音に要望されています。

以上